

川重冷熱工業株式会社 行動計画 (第6期)

当社では次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が労働と家庭生活との両立をしやすく、よりよい雇用環境を作りだすことを目標に、以下の計画を実行する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日(3年間)

2. 計画内容

【子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境整備】

目標1：育児休業制度を利用しやすい職場環境の整備

育児休業の男性取得率7%以上、かつ女性取得率80%以上とする。

<対策>

- 2024年4月～ 育児休業を含めた育児に関する各種制度の周知を行ない従業員(特に管理者)の理解を高め、制度を利用しやすい環境を整える
- 2025年4月～ 過年度の状況を見ながら、取り組み内容を適宜見直す

【働き方の見直しに資する労働条件の整理】

目標2：所定外労働時間の削減

「2023年度 年間時間外労働時間(一人あたり)349.9時間」を下回る。

<対策>

- 2024年4月～ 当社従業員の平均時間外労働時間を1ヶ月・2ヶ月・3ヶ月毎にチェックし、上長へ業務分散や業務調整等の実施を促す
- 2025年4月～ 前年度の取組みを継続するとともに、有給休暇や代休の取得促進も促す
- 2026年4月～ 過年度の取組結果を分析し、内容を見直すとともに、年休の計画的付与制度の実施状況を定期的にフォローし、100%取得を目指す

以上